



2026 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社フジタコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 遠藤 大輔
(コード：3370 東証スタンダード)
問合せ先 専務取締役 清水 清作
(TEL 0144-34-1111)

農地所有適格法人である株式会社市川牧場の株式取得（連結子会社化）に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 16 日開催の取締役会において、以下のとおり、農地所有適格法人である株式会社市川牧場（以下、「対象会社」といいます。）の株式を取得し、子会社（※1）とすることについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

（※1）詳細は 5.本スキームにおけるガバナンス及び法的充足性に関する補足事項（4）を参照。

記

1. 株式取得の理由

当社グループは、北海道企業として、道産食材を活用したアグリビジネスの展開及び食品供給チェーンの強化を推進しております。

対象会社は、優秀な酪農経営基盤と高品質な生乳生産能力を有する農地所有適格法人であります。今般、日本の農業・酪農業界における後継者不足問題への対応、及び持続可能な酪農モデルの構築を目指し、対象会社の発行済株式の取得を行うことといたしました。

本取引においては、農地法第 2 条第 3 項に定める農地所有適格法人の議決権要件（非農業者の議決権比率を 2 分の 1 未満に抑える要件）を厳格に遵守するため、当社の保有する議決権比率は 40.0%といたします。一方で、無議決権株式（A 種優先株式）を活用することにより、当社は対象会社の経済的持分の 99.4%を保有し、将来的な事業シナジー及び投資リターンの極大化を図ります。

なお、本取引後も地域社会・農業委員会との調和及び円滑な事業承継（PMI）を実現するため、現代表取締役である市川博氏には、引き続き取締役として経営に携わっていただく予定です。

2. 対象会社（株式会社市川牧場）の概要

(1) 名称	株式会社市川牧場
(2) 所在地	北海道中川郡美深町字川西 1 3 0 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 市川 博
(4) 事業内容	酪農業（生乳生産、飼料作物の栽培、乳牛の飼育等）
(5) 資本金	1,000,000 円
(6) 設立年月日	2010 年 4 月 1 日

(7) 大株主及び持株比率（取得前）	個人 6 名 合計 1 0 0 % ※株式譲渡の相手先である個人の意向により氏名の公表は差し控えさせていただきます。		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係：該当事項はありません。 人的関係：該当事項はありません。 取引関係：該当事項はありません。 関連当事者への該当事項:該当事項ありません。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：千円）			
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
純資産	135,669	153,487	169,866
総資産	219,060	226,386	237,216
1 株あたり純資産（円）	135,669	153,487	169,866
売上高	239,351	254,156	263,090
営業利益	▲10,465	▲4,821	▲11,671
経常利益	19,254	19,774	17,129
当期純利益	16,720	17,818	16,379
1 株当たり当期純利益（円）	16,720	17,818	16,379
1 株当たり配当金（円）	-	-	-

3. 株式取得の相手先の概要

株式取得の相手先は個人 6 名であります。当該個人株主の意向及びプライバシー保護の観点から、氏名・住所等の詳細につきましては公表を控えさせていただきます。

なお、当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者への該当性もありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個、議決権所有割合：0.0%) (経済的持分割合：0.0%)
(2) 取得株式数	994 株 内訳：普通株式 4 株（議決権あり） A 種優先株式 990 株（無議決権）（※2、※3）
(3) 取得価額	対象会社株式：113 百万円 アドバイザー費用等（概算）：26 百万円 合計（概算）：139 百万円
(4) 異動後の所有株式数	994 株 (議決権の数：4 個、議決権所有割合：40.0%) (経済的持分割合：99.4%)

※2 当社は対象会社の既存発行済普通株式 1,000 株（100%）を一旦取得したのち、対象会社の臨時株主総会決議により普通株式 10 株・A 種優先株式 990 株への変更を行い、その後、普通株式 6 株を対

象会社の常時従事役員予定者へ譲渡する予定です。上記「取得株式数」及び「異動後の所有株式数」は、一連の手續完了後の最終的な保有株式数を記載しております。

※3 発行済普通株式総数は10株で、当社が取得する4株以外の普通株式6株（議決権割合60.0%）は、対象会社の常時従事役員予定者が所有いたします。

※4 取得価額の算定にあたりましては、第三者評価機関による株式価値算定書を取得し、評価結果等を考慮の上、当事者間で誠実に協議を行い、公正かつ適正な価額にて合意しております。

5. 本スキームにおけるガバナンス及び法的充足性に関する補足事項

(1) 農地法上の適格要件について：

対象会社は農地所有適格法人（農地法第2条第3項）であります。本取引後においても、常時従事役員が過半数の議決権（60.0%）を所有し、かつ年間150日以上現場作業に従事することにより、農地所有適格法人の要件を満たす体制を維持する予定です。

(2) 種類株式（A種優先株式）の活用について：

当社が取得するA種優先株式990株は、株主総会における議決権を有しない無議決権株式であります。会社法に基づき適法に定款変更を行い、議決権要件の遵守と当社の経済的利益保護を両立させております。

(3) 本取引の具体的な手續及びスキームの流れ：

本取引においては、農地法上の適格要件（非農業者の議決権比率を2分の1未満とする要件）を遵守しつつ、当社による実質的な支配及び経済的持分を確保するため、以下の手續を経て完了する予定です。

① 全株式の一旦取得：当社は、対象会社の既存個人株主6名より、発行済普通株式1,000株（100%）を全て取得いたします。

② 種類株式への転換（臨時株主総会決議）：当社が100%株主となった後、対象会社の臨時株主総会を開催し、定款変更（種類株式の発行可能枠の設定等）並びに普通株式1,000株を「普通株式10株」及び「A種優先株式（無議決権）990株」に転換（種類変更・株式併合等）する旨の決議を行います。

③ 役員への議決権株式譲渡（取締役会決議）：上記手續完了後、取締役会決議を経て、当社が保有する普通株式10株のうち6株（議決権比率60.0%）を、対象会社の常時従事役員予定者に譲渡いたします。

以上の手續を経ることにより、最終的に当社は「普通株式4株（議決権比率40.0%）」及び「A種優先株式990株（経済的持分割合99.4%）」を保有し、対象会社の常時従事役員予定者が「普通株式6株（議決権比率60.0%）」を保有する資本構成となります。

(4) 連結子会社判定（実質支配力基準）の具体的根拠について：

当社が保有する対象会社の議決権比率は農地法遵守の観点から40.0%にとどまりますが、以下の客観的事実に基づき、連結子会社とする予定であります。

① 役員構成の状況：

対象会社の取締役会において、当社より派遣する役員が取締役会の過半数を占めることを予定しております。

② 契約上の権利（ガバナンス体制）：

当社と対象会社の役員株主との間で株主間契約を締結し、事業計画及び予算の承認、多額の借入や

重要な財産の処分、代表取締役等の選任など、対象会社の財務及び事業の方針の決定に関する重要事項について当社の事前承諾（同意）を義務付けることとしております。

③ 経済的持分及び経営支援：

無議決権株式（A 種優先株式）を含め、当社が対象会社の経済的持分 99.4%を保有し、業務提携を通じた経営基盤の強化及び事業運営の一元的な指導・監督を行う体制を構築いたします。

以上の体制及び合意内容に基づき対象会社を当社の連結子会社として取り扱うことと判断いたしました。

6. 日程

- (1) 取締役会決議日 2026 年 9 月 16 日
- (2) 契約締結日 2026 年 9 月 30 日（予定）
- (3) 株式譲渡実行日（普通株式 1,000 株の取得）2026 年 9 月 30 日（予定）
- (4) 対象会社 臨時株主総会（定款変更・株式転換）：2026 年 9 月 30 日（予定）
- (5) 対象会社役員への普通株式譲渡日：2026 年 9 月 30 日（予定）

7. 今後の見通し

本件に伴う 2027 年 3 月期の連結業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、中長期的な当社グループの業績向上及びアグリビジネス基盤の強化に寄与するものと考えております。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上